

『全訂株式会社法概論』

お詫びと訂正

本書におきまして、以下のように誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

中央経済社

該当箇所	誤	正
P66 本文最終行	・・・他より借り受ける行為は後者に属するとしている。	・・・他より借り受ける行為は後者に <u>属しない</u> としている。
P203 1行目	・・・他の者が代表権なき場合にも、後者について解すべきであるといえる。	・・・他の者が代表権なき場合にも、後者について「 <u>専務</u> 」・「 <u>常務</u> 」という名称が付せられることがあることを考慮すると、「 <u>専務</u> 」・「 <u>常務</u> 」も依然として代表権を有するものと認められる名称に <u>含まれると解すべきである</u> といえる。